

社会保険

ふくしま

7・8

2026 Vol.606



国魂神社

バックナンバー
もご覧ください



職場内で回覧し皆さんでご覧ください

【(一財)福島県社会保険協会ホームページ】<https://www.f-shimakyoukai.or.jp/>

福島県社会保険協会

検索



今回の
TOPICSは
こちら!



メイン
キャラクター
ふくしゃん

TOPICS

- ・年金の受給手続きと健康づくりを学ぶ『年金セミナー』を開催します
- ・各支部で健康づくり事業を開催します
～ハイキング・ゴルフコンペ・ボウリング大会・ソフトボール大会～

詳しくは7・9ページへ

表紙の写真・福島県の絶景

国魂神社の夏詣(いわき市) 詳しくは裏表紙へ



CONTENTS

- ◆外国籍の従業員の国民年金加入期間について・・・2～3
- ◆令和8年度「わたしと年金」エッセイ募集・・・3
- ◆「けんぼアプリ」をぜひご活用ください!・・・4
- ◆従業員のみなさまへご周知ください・・・5
- ◆令和7年度 事業実施結果・収支決算・・・6～7
- ◆支部だより(ハイキング)・・・7
- ◆年金セミナーを開催します・・・8
- ◆支部だより(ゴルフ・ボウリング・ソフトボール)・・・9
- ◆委員随想(吉田 美和)・・・10
- ◆支部事業の共通参加申込書・・・10
- ◆日本年金機構Q&A・・・11
- ◆協会けんぽQ&A・・・11
- ◆季節の健康情報 第90回・・・12
- ◆ふくしま魅力再発見! NO.77・・・12
- ◆ねんきん相談(8・9月の日程)・・・12

ご案内》》 外国籍の従業員の国民年金加入期間について

国民年金

① **日本国内に住所を有する**20歳以上60歳未満の方で厚生年金保険に加入していない方は、すべて国民年金の第1号被保険者または第3号被保険者となります。

「国内に住所を有する」という要件なので…

日本国内に住所を有する外国人の方も第1号被保険者となります。

※在留資格が、「医療滞在」、「観光等を目的とするロングステイ」といった「特定活動」により滞在する方は国民年金第1号および第3号被保険者から適用除外となります。

厚生年金

厚生年金保険に加入している会社等の適用事業所に常時使用される人は、国籍や性別、年金の受給有無にかかわらず、厚生年金の被保険者になります。

「国籍や性別、年金の受給の有無にかかわらず、」という要件なので…

外国人の方も厚生年金保険の被保険者となります。

国民年金 制度への加入

手続きは住所地の市町村または年金事務所に
「**国民年金被保険者関係届(申出書)**」を提出します。



手続き

手続きをしていないと
「**国民年金加入のご案内**」
が送付されます。



手続きはお済みですか (国民年金加入のご案内)

国民年金は、国民年金法に基づき、国民年金保険料を納付し、国民年金に加入することによって、国民年金の被保険者となります。国民年金に加入すると、国民年金の被保険者として、国民年金の給付を受けることができます。

● 国民年金に加入する方
国民年金に加入する方は、国民年金の被保険者として、国民年金の給付を受けることができます。

● 国民年金の給付
国民年金の給付は、国民年金の被保険者が、国民年金の給付を受けることができます。

● 国民年金の加入手続き
国民年金の加入手続きは、国民年金の被保険者が、国民年金の加入手続きを行うことができます。

● 国民年金の加入手続きの場所
国民年金の加入手続きの場所は、国民年金の被保険者が、国民年金の加入手続きを行うことができます。

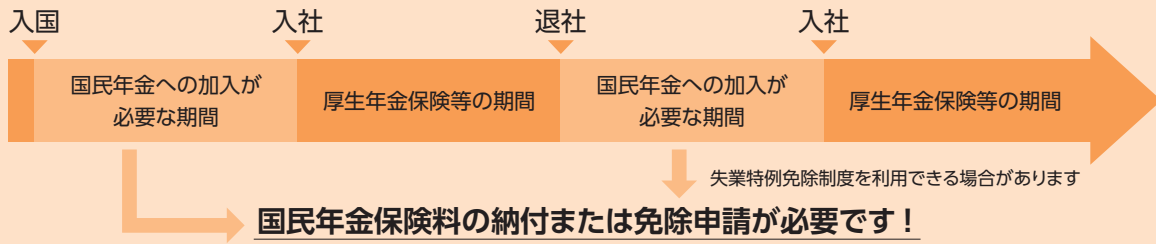
● 国民年金の加入手続きの時期
国民年金の加入手続きの時期は、国民年金の被保険者が、国民年金の加入手続きを行うことができます。

● 国民年金の加入手続きの方法
国民年金の加入手続きの方法は、国民年金の被保険者が、国民年金の加入手続きを行うことができます。

● 国民年金の加入手続きの費用
国民年金の加入手続きの費用は、国民年金の被保険者が、国民年金の加入手続きを行うことができます。

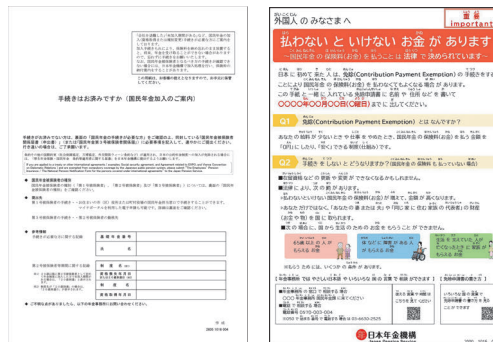
● 国民年金の加入手続きの問い合わせ先
国民年金の加入手続きの問い合わせ先は、国民年金の被保険者が、国民年金の加入手続きを行うことができます。

よくあるケース



お願い

従業員の方に日本年金機構から各種お知らせが届いていないか確認してください。
届いている場合は年金事務所に相談するようお知らせください。



（令和8年度）「わたしと年金」エッセイ募集のお知らせ



応募締切

令和8年9月7日（月） 消印有効

応募資格

中学生以上の方

提出先・お問合せ先

日本年金機構 事業推進統括部
地域年金事業グループ わたしと年金 担当
☎03-5344-1100（代表）

※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

たくさんのご応募
お待ちしております!!



わたしと年金エッセイ

検索



後援

厚生労働省、文部科学省、全国高等学校長協会、全国都道府県教育委員会連合会

「けんぽアプリ」をぜひご活用ください！



協会けんぽでは、すべての加入者様とつながるスマートフォンアプリ「けんぽアプリ」を令和8年1月にリリースしました！

アプリから電子申請を利用できるほか、健康に役立つ情報もお届けいたしますので、この機会にけんぽアプリをぜひご利用ください！

〈あなたの“もしも”に〉 電子申請が利用可能です！

けんぽアプリから協会けんぽの各種申請や手続きが可能となっています。時間や費用をかけずにオンラインで申請ができます！



- 健診予約・結果確認がスマートに！
- 給付金の申請手続きがスマートに！

電子申請の詳細はこちら



〈あなたの“いつも”に〉 健康コンテンツを配信します！

「健康のために何をすべきか」をけんぽアプリがご提案！

日々の健康づくりをサポートいたします！



- 「けんぽDX」が目指す未来:もっと身近に。もっと強い絆で。
- 一人ひとりに合わせた情報提供！

けんぽアプリの詳細は
協会けんぽHPをご確認ください



「けんぽアプリ」へ ようこそ



健康見守りパートナー を見つける



コンテンツの配信



お知らせの配信



アプリのダウンロードはこちらから！



「もしも」と「いつも」に安心を。

全国健康保険協会
福島支部

〒960-8546 福島市栄町6-6 福島セントランドビル8F
TEL:024-523-3915(代表)

従業員のみなさまへ ご周知ください

電子申請の利用・詳細については、
電子申請特設ページをご確認ください。



これからは、**電子申請**がおすすめです。

安心



システムチェックにより、
記載漏れなどのミスが
防げます。



制度の詳細やよくある
質問を画面上で確認し
ながら入力できるため、
正確に申請ができます。

便利



郵送などにかかっていた
手間、時間、費用が削減
できます。



スマホやPCから申請後の
処理状況が確認できます。



電子申請対象書類

オンラインでほぼすべての申請が可能です。

- | | | |
|----------------|-------------------|----------------------|
| ✓ 傷病手当金支給申請書 | ✓ 埋葬料（費）支給申請書 | ✓ 特定健康診査受診券（セット券）申請書 |
| ✓ 出産手当金支給申請書 | ✓ 療養費支給申請書（立替払等） | |
| ✓ 出産育児一時金支給申請書 | ✓ 療養費支給申請書（治療用装具） | ✓ 特定保健指導利用券申請書 |
| ✓ 高額療養費支給申請書 | ✓ 任意継続資格取得申出書 | 他 |

PCでもスマホでも
4ステップで**カンタン申請**

ご利用可能時間
平日 8時～21時



ウェブサイトまたはアプリ
からログインして申請した
い申請書を選択



マイナンバーカードを利用
して協会けんぽの資格情報
を取得



入力フォーマットに必要事項
を入力し添付書類は電子
ファイルをアップロード



申請手続き完了です！

※電子申請の利用は右上の二次元コードから、もしくは「協会けんぽ 電子申請」で検索してください。

協会けんぽ 電子申請

検索

((令和7年度の事業実施結果について))

令和7年度の事業実施結果につきましては、令和8年5月27日に開催された理事会および令和8年6月9日に評議員全員の同意により成立した定時評議員会(決議の省略)において、収支決算を含め承認されましたので、その概要をご報告いたします。

会員の皆様には、日頃より当協会の事業運営に深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。おかげをもちまして、令和7年度の事業は、令和7年3月に開催された理事会および評議員会において決定された事業計画に基づき、計画的かつ着実に実施することができました。特に、ホームページに会員限定ページを設置するなど、会員の皆様への情報提供の充実に努めてまいりました。

一方で、会員数の減少や事業への参加促進、事業内容の周知方法などに課題も見られたことから、今後はより多くの会員の皆様にご活用いただける事業運営を目指し、改善に取り組んでまいります。

令和8年度におきましても、社会保険制度の普及・啓発活動を一層推進するとともに、会員事業所の福利厚生 の 充実に資する事業に取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1

令和7年度事業実施結果報告

令和7年度事業実施結果

	事業	結果
会 議	○第172回理事会	▷R7.5.26開催
	○第154回定時評議員会	▷R7.5.26開催
	○第173回臨時理事会	▷R7.9.10書面評決
	○第155回臨時評議員会	▷R7.9.10書面評決
	○第174回理事会	▷R6.12.9開催
	○第175回理事会	▷R8.3.17書面評決
	○第156回評議員会	▷R8.3.18開催
	○支部事務局長会議	▷R8.2.20開催
	○「社会保険ふくしま」編集会議	▷R8.2.20開催
	○四者会議(協会、年金機構、協会けんぽ、委員会)	▷第57回～第60回の4回開催
講習等	○算定基礎届等事務講習会	▷R7年6月に県内6ヶ所で7回開催 参加者784名
	○社会保険事務講習会(四者共催)	▷R7年10～11月に県内11会場で12回開催 参加者1,109名
	○年金セミナー(郡山支部主催)	▷郡山支部管内4会場で開催 参加者99名
広報	○「社会保険ふくしま」の発行	▷奇数月に6号(NO.599～604号)発行
	○「事業のご案内」の発行	▷全会員に配付(R7年4月)、事務講習会等で配付
	○ホームページの充実	▷会員限定ページを設置
制度普及	○「社会保険実務の手引き」配付	▷全会員に配付(R7年5月)、事務講習会のテキストとして配付(ホームページの会員限定ページに掲載)
	○「月間社会保険」の配付	▷会員の希望する社保委員会会員598名に毎月送付。(ホームページの会員限定ページに掲載)
	○「社会保険ダイアリー」の配付	▷希望する役員に配付(R7.11)
	○優良事業主の表彰	▷11名の事業主を表彰(R7.11)
	○表彰伝達式の開催	▷R7.11.19に四者共催で開催
	○福島県年金ポスターコンクール(中学生)	▷協会長賞表彰(R7.12.9) 記念品・参加賞贈呈
福利厚生	○無料入浴券の配付	▷配付事業所3,184件、配付枚数12,605枚
	○「施設利用会員証」の交付	▷希望する会員に随時配付(499件)
健康づくり	○実技指導講師・保健師の派遣	▷講師⇒21回(323名)、保健師⇒10回(213名)
	○体力測定器の貸出し	▷27回(721名)
	○健康教材DVDの貸出し	▷10回(122名)
支部事業	○受賞者を祝う会	▷全6支部で実施
	○健康づくりハイキング	▷福島・郡山・平・相馬・白河の5支部が実施
	○ボウリング大会	▷郡山・白河の2支部が1回実施/平・会津若松・相馬の3支部が2回実施
	○ゴルフ大会	▷会津若松支部が2回実施/福島・平の2支部が1回実施
	○ソフトボール大会	▷相馬支部(4チーム)
	○健康づくり室内事業	▷郡山・白河の2支部が実施
その他	《1》 外部委員等の推薦	(1) 東北地方社会保険医療協議会臨時委員(事業主代表・松下評議員)
		(2) 福島県健康長寿福島会議委員(構成団体・会長)
		(3) 福島県健康長寿福島会議職域連携推進部会委員(専務理事)
		(4) 福島県地域年金事業運営調整会議委員(専務理事)
	《2》 関係団体との連携	○ 社会保険委員会、日本年金機構、全国健康保険協会 商工会議所、商工会、経営者協会、社会保険労務士会等

令和7年度一般会計貸借対照表

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産	32,232,876	33,884,602	△1,651,726
2 固定資産	59,360,502	58,677,502	683,000
3 繰延資産	0	0	0
資産合計	91,593,378	92,562,104	△968,726
II 負債の部			
1 流動負債	2,756,774	2,982,412	△225,638
2 固定負債	9,258,901	8,575,901	683,000
負債合計	12,015,675	11,558,313	457,362
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	79,577,703	81,003,791	△1,426,088
(うち基本財産への充当額)	50,000,000	50,000,000	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	79,577,703	81,003,791	△1,426,088
負債及び正味財産合計	91,593,378	92,562,104	968,726

令和7年度一般会計正味財産増減計算書

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益	62,520,773	63,239,856	△719,083
(うち会費収入)	(60,924,300)	(61,929,700)	(△1,005,400)
(2) 経常費用			
① 事業費	41,539,534	41,389,502	150,032
② 管理費	22,407,327	22,124,272	283,055
経常費用計	63,946,861	63,513,774	433,087
当期経常増減額	△1,426,088	△273,918	△1,152,170
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△1,426,088	△273,918	△1,152,170
一般正味財産期首残高	81,003,791	81,277,709	△273,918
一般正味財産期末残高	79,577,703	81,003,791	△1,426,088
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	79,577,703	81,003,791	△1,426,088

社会保険協会 からのお知らせ

会津若松支部 健康づくりハイキング参加者募集

会津若松支部では、健康づくりハイキングを開催します。今回は、新潟県の弥彦公園や「おやひこさま」の愛称で親しまれる彌彦神社、寺泊などを訪れ、自然と交流を楽しみます。

日 程	令和8年10月18日(日)雨天決行 午前7時30分出発(午後5時頃帰着予定)
集 合 場 所	会津若松年金事務所駐車場
目 的 地	新潟県(弥彦公園、彌彦神社、寺泊ほか)
参 加 資 格	管内の社会保険協会加入事業所の被保険者
参 加 費	4,000円(昼食・交通費・保険料等含む)
定 員	35名(先着順、1事業所4名まで)
申 込 締 切	令和8年10月1日(木)

会津若松支部 健康づくりハイキング 参加申込書

事業所名				担当者名			
所在地							
電話番号				F A X			
参加者名等 (4名まで/氏名等は 保険加入のため)	(歳) 男・女			(歳) 男・女			
	(歳) 男・女			(歳) 男・女			

だれでも
参加できます

もうすぐ年金が受けられる年齢になる皆さん 年金セミナーを開催します

もうすぐ年金を受けられる年齢の方、請求手続きについて知りたいと思っている方、年金について考えたいと思っている方々を対象とした「年金セミナー」を開催します。

【年金講座】では、▶年金は何歳から受けられるのか、▶勤めているときに年金額が一部停止される調整の仕組み、▶年金を早く受給したとき、▶遅く受給したときの年金額、▶雇用保険と年金の調整の仕組み、▶年金請求の手続き方法、などの内容を年金相談窓口の担当職員が説明いたします。

【健康講座】は、▶どこでも誰でもできて、▶健康に生活し健康寿命を延ばすことをめざした運動を、▶実際に体を動かしていただきながら、健康運動指導士の方から指導を受けます。

事業主の皆様には、従業員の皆さんに▶年金について、▶健康について、▶将来について考えていただくためのセミナーですので、勤務時間内の開催ではありますが、ご出席いただけるようお声をかけていただくなど、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

開催日	市町村	会場	定員	時間
9月 9日(水)	郡山市	ビッグパレットふくしま 3階中会議室	80名	(各会場共通) 13時30分から 16時30分まで ※受付は13時から
9月 3日(木)	須賀川市	円谷幸吉メモリアルアリーナ 会議室	50名	
9月 7日(月)	田村市	船引公民館 2階ホール	40名	

■ セミナー内容

- ① 年金講座「老齢年金の内容と具体的な請求手続き方法」(90分) 年金事務所年金担当職員
- ② 健康講座「健康に生活するための誰にでもできる運動」(60分) 社保協会健康運動指導士

■ 受講対象者

どなたも受講できます(年金受給年齢が近づいている方、興味のある方、事務担当の方等)

■ 申込方法等

- 下記の「申込書」に必要事項を記入しFAXまたは郵送でお申込みください。
- 申込期限は、会場ごとに開催日2日前まで受付しますが、定員になり次第締め切ります。
- 定員に達したためご出席いただけないときは、こちらからFAX等でご連絡いたします。

■ 申込み先・問合わせ先

- 一般財団法人福島県社会保険協会
(住所)〒960-8041 福島市大町5-2-4F TEL.024-525-9311 / FAX.024-525-9312

■ 主 催

- 一般財団法人福島県社会保険協会郡山支部／郡山社会保険委員会／郡山年金事務所



「年金セミナー」出席申込書 FAX.024-525-9312

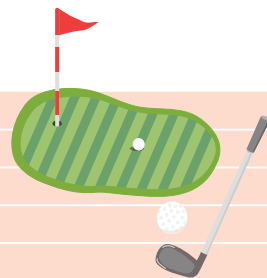
会 場	※希望会場を○で囲む 郡山市(9/9) 須賀川市(9/3) 田村市(9/7)		
事業所名			事業所整理記号
所在地	〒 - 福島県		
事業所電話	-	事業所FAX	-
出席者氏名	(歳)	(歳)	(歳)
	(歳)	(歳)	(歳)

※丁寧にのりなくご記入のうえ、切り離さずにA4サイズのままFAXしてください

福島支部

健康づくり親睦ゴルフコンペ

日 程	令和8年9月5日(土) 午前8時30分開会式 ※午前9時00分東コースよりスタート
場 所	大玉カントリークラブ 大玉村玉井字北上大25 ☎0243-48-2111
参 加 費	1人3,000円(※プレー費は別途個人負担) ※プレー費10,000円(昼食1,210円付)
参 加 資 格	社会保険協会および委員会の会員事業所の被保険者(1事業所3名まで)
定 員	先着24名(定員を超え参加できない方へはご連絡します)
申 込 締 切	令和8年8月10日(月)
表 彰 式	プレー終了後、レストランまたはコンペルームで行います。※各賞受賞者はもちろん参加賞含め全員に賞品があります
そ の 他	詳しくはホームページのご案内をご確認ください。 ※組合せや競技方法等の詳細につきましては、お申込み事業所の代表者様へ別途ご連絡いたします



郡山支部

健康づくりボウリング大会



日 程	令和8年8月28日(金) 午後6時30分スタート ※スタート15分前までに受付をお願いいたします
会 場	ラウンドワンスタジアム郡山店 郡山市向河原町4-55 ☎024-941-3191
競 技 方 法	個人戦/2ゲームのトータルピン数/各賞および参加賞
参 加 費	1人1,000円(2ゲーム代・シューズ代等を含む)
参 加 資 格	社会保険協会および委員会の会員事業所の被保険者
定 員	先着60名(1事業所8名まで)
申 込 締 切	令和8年8月19日(水)
そ の 他	社会保険協会HPの「案内チラシ」を必ずご確認ください ※お申込み事業所の代表者様へは、大会の2日前までに大会要項とメンバー表をFAXでお送りいたします

相馬支部

第42回 親善ソフトボール大会

日 程	令和8年9月26日(土) 午前8時15分開会式
場 所	相馬光陽ソフトボール場 相馬市光陽4丁目 光陽パークゴルフ場真向かい
参 加 費	1チーム5,000円
参 加 資 格	相馬年金事務所管内協会会員事業所の被保険者で事業所ごとに編成したチーム
定 員	先着6チームまで
申 込 締 切	令和8年9月1日(火)
そ の 他	申込書の参加者欄は記入不要です。実施要項はホームページをご覧ください。

白河支部

第28回健康づくりボウリング大会

日 程	令和8年9月10日(木) 午後6時30分スタート
場 所	棚倉アローボウル(棚倉町/☎0247-33-3155)
競 技 方 法	個人戦/2ゲームのトータルピン数/ボールについては、「マイボール」ではなく「ハウスボール」をご使用願います。
参 加 費	1人1,000円(2ゲーム代・シューズ代等を含む)
参 加 資 格	白河年金事務所管内の福島県社会保険協会ならびに白河社会保険委員会会員事業所の被保険者
定 員	先着48名(1事業所8名まで)
申 込 締 切	令和8年8月28日(金)
そ の 他	多数商品を用意しております。お楽しみに!

参加申込書は10ページにあります

「健康経営の取組」



大和電設工業株式会社

吉田 美和

私の勤める会社では、仕事の質の向上、そして社員のワークライフバランスと「幸福」のために健康管理が大切であると考え、健康経営の取組を2017年から継続しています。様々な取組がある中で、健康診断後に健康野菜サラダを提供するというものがあります。実はこの取組は、これまで健康経営を担当し、中心となって活動を進めてきた部長が長年力を入れてきたものでした。部長の退職後私が引継ぎしてから初めてのサラダ提供で、ちゃんとできるか不安だったのですが女性社員で協力して準備し、抗酸化作用の高いブロッコリーやトマト、アボカドや旬の野菜とフルーツヨーグルトを提供しました。健診時は朝食抜きなので、社員がおにぎりなどを食べる前に食物繊維やビタミンが豊富な野菜サラダを食べてもらい、野菜から食べる「ベジファースト」の



習慣を啓発しています。社員からは食物繊維が取れたおかげでバリウム検査後のお通じがスムーズになった気がするとの声も上がり好評でほっとしました。また、健康診断実施日に合わせいわき市主催の「からだがみえるおでかけ測定会」を事務所で行いました。今年は体成分を確認できる「InBody」、血管の状態を知ることができる「血管年齢測定」、筋力の目安となる「握力測定」を実施しました。普段は意識する機会の少ない自身の健康状態を数値として可視化されたことで、健康への意識が向上し、同僚同士で結果を共有しながら運動習慣について楽しく談笑する姿が見られました。

健康は社員個人だけでなく、会社全体の活力につながる大切な財産です。これからも当社では、これまで築いてきた健康経営の取組を継承しながら、社員が安心して働ける環境づくりを進めてまいります。

支部事業の共通参加申込書

詳しくはホームページをご覧ください

FAX.024-525-9312

- ☐ 福島支部 健康づくり親睦ゴルフコンペ (9月5日)
 ☐ 郡山支部 健康づくりボウリング大会 (8月28日)
- ☐ 相馬支部 親善ソフトボール大会 (9月26日)
 ☐ 白河支部 健康づくりボウリング大会 (9月10日)

事業所名称		事業所整理記号			
事業所所在地					
電話番号		FAX番号			
代表者氏名		代表者電話番号			
参 加 者	保険証番号	氏 名	性別	年齢	靴持参の有無
	(代表者)		男・女	歳	有・無
			男・女	歳	有・無
			男・女	歳	有・無
			男・女	歳	有・無

お問い合わせ・お申込み先 ■ (一財)福島県社会保険協会 ■ 〒960-8041 福島市大町5-2 千代田生命福島ビル4F
TEL.024-525-9311 FAX.024-525-9312

郡山支部の
ボウリング大会のみ

国民年金保険料の免除制度について

Q ①生活保護法による生活扶助を受けている第1号被保険者は、法定免除に該当するか。

A 第1号被保険者が障害基礎年金または障害厚生年金(1級または2級)を受けているとき、生活保護法による生活扶助を受ける等のときは、届出により保険料の納付が免除される法定免除に該当する。

Q ②50歳未満の保険料の納付猶予制度の所得基準は、被保険者本人とその配偶者および世帯主の所得が対象になるか。

A 保険料猶予制度は世帯主の所得にかかわらず、被保険者本人およびその配偶者の所得要件によって申請により保険料の納付が猶予される制度である。

Q ③前年の所得が免除基準額を超える場合でも、失業により保険料の納付が困難な場合、申請免除等の対象とされるか。

A 保険料免除基準は、前年の所得がその者の扶養親族等の有無や人数に応じて定められた金額以下のときとされているが、免除基準を超える場合でも、①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により被災金額が財産のおおむね2分の1以上となる損害を受けたとき、②失業により保険料の納付が困難と認められるときなどは、特例として保険料免除制度の対象となる。

Q ④令和7年度分の全額免除申請を令和8年3月に行った場合、令和7年7月に遡って免除承認期間とされるか。

A 申請免除の承認期間は7月から翌年の6月までとなっており、令和7年度分の全額免除申請を令和8年3月に行った場合、令和7年7月に遡って令和8年6月までの期間が免除承認期間とされる。

健康事業所宣言について



Q 健康事業所宣言をしています、毎年更新の手続きが必要でしょうか？

A 健康事業所宣言後、毎年更新していただく必要はありません(事業所様の適用廃止がない限り、宣言事業への登録は継続されます)。各事業所のご担当者様を登録していますので、担当者の変更があった場合はご連絡ください。

Q 「ふくしま健康経営優良事業所」の認定を受けるための条件の1つとして、協会けんぽの「健康事業所宣言」をする必要がありますが、いつまでに宣言登録すればよいのでしょうか？

A 12月末までにエントリーシートを提出すると、「ふくしま健康経営優良事業所認定」の推薦に向けたアンケートの対象となります。

認定までのフロー

令和8年12月末まで
健康事業所宣言を行う

翌年度、協会けんぽの
アンケート調査に回答

前年12月末までの宣言
参加事業所が対象

アンケート結果を
取りまとめ、県へ推薦

福島県で審査

ふくしま健康経営
優良事業所認定



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会
福島支部

企画総務グループ TEL:024-523-3915(代表)

突然の高額な医療費にお困りの方へ ＜高額療養費・傷病手当金のご案内＞

重い病気などで病院等に長期入院したり、治療が長引いたりする場合には、医療費の自己負担額が高額となってしまいます。そのため家計の負担を軽減し、被保険者さまとご家族の生活を守るための制度がありますので、ぜひご活用ください！

高額療養費制度とは…

医療機関（病院・クリニック）や薬局の窓口で支払った金額が、ひと月（月の初めから終わり）に上限額※を超えた場合に、その超えた金額を協会けんぽが支給する制度です。

※上限額は年齢や所得によって異なります



傷病手当金制度とは…

病気やケガのために会社を休み、事業主から給与が支払われなかったり、減額されたりする場合に、給与の約2/3を協会けんぽが支給する制度です。



詳細はこちら



協会けんぽHP

協会けんぽ福島支部

ふくしま
大好き!

ふくしま魅力再発見!

No.77

- いわき市の割り箸を作る企業が、魚編をモチーフにしたキーホルダー「魚編のコツ」を開発した。

方言クイズ

「ぶんずいる」の意味は?

A.いろいろ B.紫色 C.踏みつける

福島検定クイズ

富岡町にあるワイナリーは、●●●から日本一近いらしい。さて●●には何が入る?

A.海 B.山 C.森



答え

A【い】と【な】の【な】 B【あ】と【な】の【な】
C【あ】と【な】の【な】

表紙の写真・福島の絶景

國魂神社の夏詣（いわき市）

大同元（806）年、菊多国造が出雲神社を勧請して創建したと伝わる神社です。事始めや厄除け、縁結び、安産などのご神徳があると言われています。夏には約1,500個の風鈴と200個の苔玉・釣忍が境内を彩り、涼やかな雰囲気演出します。ぜひ、一度参拝して茅の輪をくぐり半年間の罪や穢れを祓い、清々しい気持ちで残り半年を過ごしてみたいかがでしょうか。

8・9月のねんきん相談



出張相談・休日相談・延長相談のご案内

相談	出張相談	休日相談	延長相談
場所	喜多方市役所 ホール棟1階 市民ロビー	県内 各年金事務所	県内 各年金事務所
実施日	令和8年 8月13日（金）	毎月 第2土曜日	週初めの 開所日
受付時間	10:00～16:00 （予約制）	9:30～16:00	8:30～19:00
予約受付先	会津若松 年金事務所 0242-27-5321	ご予約がおすすめです！ お客様のご都合に合わせて、 スムーズに相談できます。 「予約受付専用電話」 0570-05-4890	

※喜多方市役所での出張相談は、2か月に1回開催します。

【予約の申込方法】

1. 予約相談日の1か月前から前日まで受付しています。
2. 申込の際は、「基礎年金番号」を伺いますので、基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書をご準備ください。

【年金相談に必要なもの】

1. 年金証書、振込通知書、年金手帳といった、本人であることを確認できるものを2つ以上、ご持参ください。
2. 本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の身分証明書（運転免許証等）が必要になります。